「ICT活用の手引」

~福岡県立柏陵高等学校~

令和4年12月1日 第一版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

-目次-

1	端末使用の際のルール及び注意点・・・・・・・・・・・
2	生徒用アカウントの取り扱い・・・・・・・・・・・・
3	端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方・・・・・・・
4	健康面への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	トラブルが起きた場合の対応・・・・・・・・・・・・
6	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

端末使用の際のルール及び注意点 「端末借用書」を提出し、本手引の記載事項を遵守して使用すること。 □ 端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないよう、注 意すること。特に自転車での移動は、かごに入れたり荷台に乗せたりして運転すると衝撃 による故障が懸念されるので、リュック等に入れて衝撃を与えないようにすること。 □ 学習に関係のない目的では使わないこと。 □ 学校が許可していないアプリ・拡張機能等のインストールはしないこと。 国 著作物の無断使用、違法アップロード・ダウンロードなどはしないこと。 2 生徒用アカウントの取り扱い □ パスワードは、第三者に教えないこと。 □ 自分のアカウント・パスワードを忘れないように記録する場合は、紙にメモして誰にも 見られない場所に保管するなど、漏洩しないよう厳重に管理すること。 端末・インターネットの個人情報の扱い方 □ 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。 □ 自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)を、 ネット上に書き込まないこと。 □ 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校教 員に相談すること。 健康面への配慮 4 □ 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離を 30 c m以上離すこ と。 □ 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを

見るなどして目を休めること。

5 トラブルが起きた場合の対応

	端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、速やかに本校教員	に相談
j	基絡すること。	
	上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に	こ補償を
Ē	情求する。	
	ネットトラブルに関しては、本校教員又は次の相談窓口に相談すること。	
	福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口 (電話番号 0120-494-100	0)

6 その他

□ ネットワークや機器のトラブルが発生した場合は、学校から管理業者に速やかり	こ連絡す
るとともに、学習活動を止めないよう措置を行う。	
□ ICT に関する状況の変化に対応するため、年度途中であっても内容の変更等を随	時行う。

□ 家庭で wifi が利用できない、または従量制 wifi であることから端末を家庭学習で使用する際に使用料金が増える等の事情がある場合は、本校教員に相談すること。

端末借用書

福岡県立柏陵高等学校長 殿

以下のとおり端末を借用します。

	保護者等氏名(自署)			自氧	署)						
	生	徒		氏		名					
	学	年 •	組		番	号	年 組 番				
	備	品	1	番		号					
	貸	出	機	3	岩	名					
	借	用]	期		間	令和4年12月1日~ 令和4年3月16日				
	□ 「ICT活用の手引」に掲載されている端末の管理・使用上のルールや注意点を を遵守することに同意します。										
※ 「ICT活用の手引」(Classi 配信または柏陵高校公式ホームページに掲載 を確認された上で、□に✓を記入してください。											
学	学校記入欄										
	端	末	Ø	種	· 3	類	□ Wi-Fi 端末 □ LTE 通信対応端末 (SIM カード:□有 □無)				